

(公 印 省 略)
財検第 000015 号
平成 25 年 5 月 30 日

関係業界団体 各位

財政局技術監理部検査課長

建設業退職金共済制度の掛金等の取扱い改正について（通知）

建設業退職金共済制度につきましては、日頃よりご理解、ご協力賜り感謝申し上げます。
標記の件につきましては、下記のとおり取り扱いを改正しましたのでお知らせします。

つきましては、下記のとおり福岡市ホームページで改正内容を掲載いたしますので、是非ご確認くださいませようお願いいたします。

また、本通知について、貴団体会員各位に対しましても周知していただきますようお願いいたします。

記

1. 共済証紙について

受注者保有の共済証紙を使用可能とする。

なお、追加購入分の掛金収納書の取扱いについては従来どおりとする。

2. 「建設業退職金共済制度に係る報告書」について

共済証紙の取扱いの改正に伴い様式を別紙のとおり改正する。

3. 適用

この取り扱いは、提出する 2. の報告書(当初・完了時)の日付が平成 25 年 6 月 1 日以降の分から適用する。

問い合わせ先

財政局技術監理部検査課

外線 711-4191

内線 1565